

平成23年三条市議会第1回定例会提出議案概要

議第12号 辺地総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により辺地総合整備計画を定めるもの。

議第13号 三条市大規模小売店舗立地審議会条例の制定について

大規模小売店舗立地法の規定に基づく勧告等の権限が県から三条市へ平成23年4月1日から移譲されることに伴い、大規模小売店舗の立地に係る周辺の地域の生活環境の保持のため、同店舗の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされるよう、三条市大規模小売店舗立地審議会を設置することに関し、必要な事項を定めるもの。

施行期日 平成23年4月1日

議第14号 三条市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、非常勤職員が育児休業等を行うことができるようになることに伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成23年4月1日

議第15号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険事業の安定運営を図るため、国民健康保険税額を算定する率等を改定することについて、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成23年4月1日

議第16号 三条市手数料条例の一部改正について

武器等製造法の規定に基づく許認可等の権限の一部が県から三条市へ平成23年4月1日から移譲されることに伴い、その許認可等の事務に関し新たに手数料を徴収するため、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成23年4月1日

議第 17 号 三条市立保育所条例の一部改正について

栄地区の老朽化した福多保育所及び大和保育所の二つの保育所を統合し、効果的かつ効率的な保育所運営及び乳児保育などの多様化する保育ニーズに合わせた保育内容の拡充を図るため、新たにその地区に保育所を設置することから、必要な改正を行うもの。

新たに設置する保育所

名 称 三条市立栄中央保育所
所在地 三条市福島新田丁809番地1
施行期日 平成23年4月1日

議第 18 号 三条市交流促進センター条例の一部改正について

交流促進センターの休館日について、同施設に隣接する諸橋博士漢学の里の休館日に合わせ、両施設の相互利用の促進を図ることから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成23年4月1日

議第 19 号 三条市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正について

小・中学校の施設設備の使用料について、より公平かつ適正な料金体系とするため、合併前の旧市町村の区域で異なる料金設定を統一するなどの必要な改正を行うもの。

施行期日 平成23年6月1日

議第 20 号 三条市青少年問題協議会条例の廃止について

三条市青少年問題協議会は、青少年に関する総合的施策における重要事項の検討及びその適切な実施のための関係機関相互の連絡調整を行うことを目的として設置されたが、平成20年度に「三条市こども未来委員会」が設置され、次世代を担う子どもたちの育成支援対策の推進をしていく上で学識経験者、関係機関等から様々な意見を聴取できるようになったこと、また、平成21年度に「三条市子ども・若者総合サポート会議」が設置され、子ども・若者育成支援施策の総合的推進を図るため関係機関等と連携して総合的見地からの支援を展開できるようになったことを踏まえ、協議会を廃止するもの。

施行期日 平成23年4月1日

議第 21 号 三条市総合福祉センターの指定管理者の指定について

三条市総合福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人三条市社会福祉協議会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 22 号 中央いきいきセンターの指定管理者の指定について

中央いきいきセンターの指定管理者として、社会福祉法人県央福祉会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 23 号 田島いきいきセンターの指定管理者の指定について

田島いきいきセンターの指定管理者として、田島二丁目区自治会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 24 号 三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者の指定について

三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者として、社会福祉法人さかえ福祉会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 25 号 三条市立通勤寮長久の家の指定管理者の指定について

三条市立通勤寮長久の家の指定管理者として、社会福祉法人県央福祉会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 26 号 三条市職業訓練施設の指定管理者の指定について

三条市職業訓練施設の指定管理者として、職業訓練法人三条職業訓練協会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 27 号 八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者の指定について

八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 28 号 八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者の指定について

八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者として、八木ヶ鼻オートキャンプ場管理組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 29 号 塩野渚多目的集会施設の指定管理者の指定について

塩野渚多目的集会施設の指定管理者として、塩野渚多目的集会施設管理組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 30 号 三条市農産物加工施設の指定管理者の指定について

三条市農産物加工施設の指定管理者として、にいがた南蒲農業協同組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

議第 31 号 三条市農業体験学習施設の指定管理者の指定について

三条市農業体験学習施設の指定管理者として、よつげ邸管理運営組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 32 号 三条市交流促進センターの指定管理者の指定について

三条市交流促進センターの指定管理者として、庭月庵悟空維持管理運営組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

議第 33 号 労働安全衛生推進施設の指定管理者の指定について

労働安全衛生推進施設の指定管理者として、労働安全衛生推進施設利用組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 34 号 とたにコミュニティセンターの指定管理者の指定について

とたにコミュニティセンターの指定管理者として、とたにコミュニティセンター管理組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 35 号 曲谷多目的研修交流施設の指定管理者の指定について

曲谷多目的研修交流施設の指定管理者として、曲谷多目的研修交流施設管理組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 36 号 名下多目的集会施設の指定管理者の指定について

名下多目的集会施設の指定管理者として、名下自治区を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 37 号 中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者の指定について

中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者として、中浦ヒメサユリ森林公園管理組合を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 38 号 三条市丸井今井邸の指定管理者の指定について

三条市丸井今井邸の指定管理者として、丸井今井邸保存会を指定するもの。

指定の期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

議第 39 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

平成23年3月31日限りで新潟県市町村総合事務組合から刈谷田川水防事務組合を脱退させることとするため、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、これに伴う同組合規約を変更するもの。

施行期日 平成23年4月1日

議第 40 号 土地の所得について

障がい者拠点施設建設事業用地に供するため、次のとおり土地を所得するもの。

所在地	三条市柳沢地内
取得面積	10,714.26㎡
取得価格	53,201,806円

議第 9 号 平成22年度三条市一般会計補正予算について

補正額	1,341,227千円
補正後の額	52,860,004千円

議第 10 号 平成 22 年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算について
繰越明許費変更 1 件 170,000 千円
変更後 218,400 千円

議第 11 号 平成 22 年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算について
繰越明許費追加 1 件 51,000 千円
繰越明許費変更 1 件 100,000 千円
変更後 201,000 千円

議第 1 号 平成 23 年度三条市一般会計予算について
当初予算額 55,050,000 千円
対前年度比 10.6%

議第 2 号 平成 23 年度三条市国民健康保険事業特別会計予算について
当初予算額 10,109,300 千円
対前年度比 $\Delta 6.7\%$

議第 3 号 平成 23 年度三条市後期高齢者医療特別会計予算について
当初予算額 822,900 千円
対前年度比 0.4%

議第 4 号 平成 23 年度三条市介護保険事業特別会計予算について
当初予算額 8,064,800 千円
対前年度比 3.8%

議第 5 号 平成 23 年度三条市農業集落排水事業特別会計予算について
当初予算額 826,700 千円
対前年度比 $\Delta 18.4\%$

議第 6 号 平成 23 年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算について
当初予算額 13,700 千円
対前年度比 0.0%

議第 7 号 平成23年度三条市公共下水道事業特別会計予算について
当初予算額 2,886,500千円
対前年度比 △5.9%

議第 8 号 平成23年度三条市水道事業会計予算について
(当初予算額) (前年度対比)
収益的支出 2,071,782千円 0.1%増
資本的支出 796,979千円 1.5%増

報第 1 号 専決処分報告について
(平成22年度三条市一般会計補正予算)
補正額 300,000千円
補正後の額 51,518,777千円
専決処分した日 平成23年2月7日

◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告